

安全衛生環境情報

アイ・シー・ティー 株式会社

作成 衛生管理者 小林

令和7年8月 ICT 重点災害防止活動項目

1. 感染症予防対策月間(継続)

- 1) 密閉空間・密集場所・密接場面が重なる状況を避ける
- 2) 十分な睡眠と規則正しい食生活で、免疫力を高める
- 3) 外出後の手洗い・うがいの実施、こまめな部屋の換気と十分な湿度の保持をおこなう
- 4) コロナワクチン定期接種は、高齢者、基礎疾患のある人については接種を推奨する

2. 電気使用安全月間

令和7年度電気使用安全月間標語「**あなたが防ぐ電気事故**」

8月は、軽装になり水に接する機会が多く感電しやすい時期です。また、暑さによる疲労から集中力が低下するため、電気事故が発生しやすく、特に注意が必要な時期になります。そのため、毎年8月を『電気使用安全月間』とし、経済産業省主唱のもと全国一斉に電気使用安全及び電気事故防止の呼びかけを行っています。

【令和7年度重点活動テーマ】

- 見えない電気の危険を知り、配線やコンセントを見直すことで感電・火災を防ぎましょう。
- 無資格者の電気工事は法令違反です、必ず電気工事士を持った方に依頼しましょう。
- 自家用設備は、適切な保守点検と計画的な更新で電気事故の未然防止に努めましょう。
- 受変電設備に立ち入る際は、事前に電気主任技術者に連絡しましょう。
- 地震、雷、風水害などの自然災害に備え、日頃から電気の安全に努めましょう。

3. 食品衛生月間

厚生労働省では、全国的に食品衛生思想の普及・啓発をより一層強力に推進するため8月の1か月を「食品衛生月間」と定めています。

食中毒予防3原則

食中毒は飲食店での食事だけではなく、家庭においても起きます。家庭での食中毒を防ぐため、「**食中毒菌をつけない、増やさない、やっつける**」の食中毒予防の3原則を徹底しましょう。

今月の安全衛生 社内自主 テーマ

- ◎感染症予防継続（コロナウィルス及びインフルエンザワクチン接種は、高齢者及び基礎疾患者においては接種を推奨する）
- ◎STOP! 熱中症クールワークキャンペーン実施に伴い、熱中症予防対策として各自でこまめな水分補給・規則正しい生活等の予防対策を行う

今年度の行動指針

「慣れと油断は気の緩み ルールを守り 安全確認」

「毎日が 新たな決意と実行で 感染予防 健康職場」

ご安全に!